

● 関連ポスターに記載ある注意事項

1. この事業活動は、青少年の地域奉仕活動・体験学習活動として企画されています。
2. 青少年の奉仕活動・体験学習活動に相応しくない場所、環境（天候含）の場合は、直ちに活動を中止します。
3. 屋根の雪下ろし、大きな氷柱の撤去、所有者の同意のない土地への排雪作業は、行いません。
4. 活動員（参加者・指導者）への金品、飲食物の提供は、固くお断りしています。
5. 参加者に対しては、平等な作業量を担保できません。（参加者の作業量は、場所・環境により異なります。）
6. 事業活動の安全には十分配慮しますが、参加希望者並びにその保護者の方は、主催者に対するいかなる損害賠償請求額も、主催者が活動時に加入する損害保険契約により支払われる保険金額を、その上限額とすることの同意をもって『お申込み』ください。
7. 活動風景は写真・動画撮影されます。参加者並びにその保護者の方は、活動の様子が、各種報告書・ホームページ・パンフレットなどに掲載公開されることの同意をもって『お申込み』ください。
8. 主催者側にて除雪道具をご用意します。参加者は、持参不要です。奉仕活動日は、除雪作業に適した防寒具にてご参加ください。
9. この事業活動により入手したすべての個人情報、この事業活動にのみ利用されます。

● 活動時、加入する損害保険について

各主催者は、活動に際し、下記の損害保険に加入します。（対象：活動に参加する指導員・子ども）

H30年度の活動損害保険加入	死亡保険金	500万	通院	10,000円/日	入院	10,000円/日
H29年度の活動損害保険加入	死亡保険金	1000万	通院	2,000円/日	入院	4,000円/日

- 1、H30年度の活動時に加入する損害保険の補償内容は、昨年度の内容を変更しました。
- 2、支払保険料は、各活動すべて助成金対象外経費とするため、指導員の皆様のご寄付をもって、保険料の原資とさせて頂いています。ご寄付に感謝申し上げます。

保険加入手続きのため、事前に、大人の参加予定数、お子様の参加予定数を、主催者にお知らせください。

● 活動の目的は、活動をご支援くださる機関によって異なります。

- 1、『子どもゆめ基金の活動』は、子どもの地域奉仕活動への体験学習として企画されています。『子どものための活動』という位置づけです。地域や高齢者のために企画された活動ではありません。
- 2、『札幌市市民まちづくり推進助成活動』は、除雪支援する地域の扶助力増進支援や高齢者世帯を支援する活動という位置づけです。
- 3、『どのように、活動内容を区別するか?』については、各活動内容を、区別する必要はありません。安全に、事故なく、活動を完了することで、それぞれの活動目的は、達成されます。ただし、活動目的の異なる活動が、混在している点をご承知おき下さい。

子どもたちが、『支援してやってるんだ!! 手伝ってやってるんだ!!』という『おごり』の心ではなく、子どもたちが、『誇り』をもって参加できる活動となりますよう、各活動、ご指導よろしくお願い致します。